



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3576号 2017.4.1 発行

障害理由の差別解消へ 静岡県条例、4月1日施行 静岡新聞 (2017年3月31日)



障害者就労支援施設で木工作業に取り組む利用者ら。県条例は人格や個性を尊重し、地域で支え合いながら暮らしていける社会の実現をうたう＝30日午前、静岡市駿河区

障害を理由とする差別の解消の推進に関する静岡県条例が4月1日、施行される。2016年4月施行の障害者差別解消法を踏まえて、差別事案の紛争解決に向けた手続きなど具体策を明示した。関係者は「障害者の社会参加を促し、障害のある人もない人も人生を豊かにできる」と、今後の取り

組みに注目している。

条例は、誰もが障害を理由とする差別に関する相談ができ、解決しない場合は障害者団体や福祉関係者、学識経験者らでつくる第三者機関「障害者差別解消支援協議会」に助言、あっせんの申し立てができるとした。状況に応じて調査や勧告し、勧告に従わない場合には公表するなどの知事の権限も盛り込んだ。差別解消を推進するため、あらゆる立場の人を交えた県民会議の開催も記した。

16年4月までに22道府県に同様の条例があり、県内の障害者団体などから条例制定を求める声が強まっていた。県は約1年で施行につなげ、少なくとも3年ごとに見直しを行う方針。

「一人一人が意識を変えるよう努力しなくてはいけない」と強調するのは静岡市内で障害者の就労支援施設などを運営する社会福祉法人大阪手をつなぐ育成の会の河内園子理事長。協議会や県民会議で蓄積された事例を基に支援の在り方の検討や交流が進むことを期待し、「合理的配慮が広がれば、障害者に対する特別な支援は必要なくなる」と語った。

県立大短期大学の立花明彦教授（障害者福祉）は、「教育現場での啓発など今後の県の取り組みが重要」と指摘。16年7月に相模原市の知的障害者施設で殺傷事件が発生したことに触れ、「障害のない人にとっては障害者はいまだに非日常の存在。条例という後ろ盾ができ、障害者自身が権利や尊厳をきちんと主張することが求められる」と話した。

### ■行政の相談最多18件 職員意識改革へ

静岡県によると、2016年4月の障害者差別解消法施行から17年1月末までに、県や市町の窓口で、差別的扱いに関する相談が79件寄せられた。このうち行政に関する相談が18件と最も多かった。

内容は、「事前に連絡したにもかかわらず、子どもの健診で障害への配慮がされなかった」「侮辱的発言で市営住宅からの退去を求められた」「点字や拡大文字がなかった」など。県障害者政策課は「法の趣旨が周知されていなかった」として、行政職員の意識改革に努める方針。このほかの区分では、商品販売サービス13件、労働および雇用9件、建築物の利用8件など。

## 乗馬で癒やし サーバントが新たなデイサービス

岐阜新聞 2017年3月31日



ホースセラピーで使用する馬とスタッフ＝可児市川合、サーバント虹ビル

障害のある子どもを預かる放課後等デイサービスなどを手掛けるサーバント（岐阜県可児市川合、千住敏晃社長）は4月1日、乗馬による「ホースセラピー」ができる「サーバント虹ビル」を可児市川合にオープンする。同ビルには、知的障害者などの就労継続支援B型用として、佐賀県唐津市のご当地バーガー「からつバーガー」を提供する本州初の常設店舗なども設け、福祉の総合施設として運営する。当初は美濃加茂市内に建設を計画

していたが、交通の便から場所を変更した。総投資額は約1億円。

場所は国道21号沿いで、ショッピングセンターの向かい。敷地面積は約4千平方メートル。鉄筋3階建てで延べ約500平方メートル。馬は4頭を用意。敷地内に約2千平方メートルの馬場と約200平方メートルの馬房を設け、子どもが遊べるように木製遊具も置いた。馬の世話はB型の利用者が行う。同デイサービスは1日10人を受け入れる。

ビル1階には、からつバーガーなどを提供する店「笑顔ハウス」を8月ごろに設ける。B型の利用者が、唐津市から調達したパティを焼いたり、接客したりする。B型の定員は17人。来店客は窓から馬を見ながら食事ができる。

ビル3階では、新たに中京高校通信制課程のサポート校を9月に開校し、不登校になった生徒らの高校卒業資格の取得サポートにも乗り出す。同校開設に向け、遠距離通学になる生徒向け宿舎を約4200万円を投じて近隣で購入。同宿舎で生徒6人が生活できるようにした。これにより子どもから大人まで障害者らを総合的に支援する施設にする。

## 申請書類放置で職員処分

河北新報 2017年3月31日

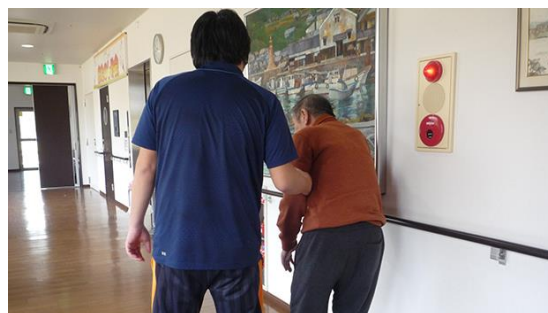
秋田県横手市は30日、障害者の自立支援医療申請などの書類を放置し、保健所に届けなかったとして、市まちづくり推進部平鹿地域課の50代の男性副主幹を戒告処分にしたと発表した。処分は同日付。市人事課によると、男性副主幹は昨年8～12月、判明している分だけで12件の申請書類を放置した。申請者に金銭的な実害はなかったが、再度の書類作成などを強いられた。

## おむつ見直し自立度アップ 排せつケアに取り組む高齢者施設

福祉新聞 2017年03月31日 編集部

ずっとけ座りしていた80代男性は、50メートルつたい歩きできるようになった

兵庫県小野市の社会福祉法人栄宏福祉会の複合福祉施設「ぬく森・こもれび」（宮脇健次施設長）は、個々の尿量に合ったインナー（パッド）と、かさばらない布製アウターを使うことで、座姿勢のズレや歩きにくい状態を改善。トイレで排せつしたり、外出したりする利用が増えるなど、自立度向上に努めている。



同施設は、地域密着型特別養護老人ホーム「ぬく森」（定員29人、平均要介護度3・5）と、認知症対応型共同生活介護（GH）「こもれび」（9人、3・2）、通所介護「こもれび」（12人）からなる複合施設。内科やリハビリテーション科がある土井病院を運営する医療社団法人栄宏会が「生活の場の支援を充実したい」という思いで、2008年に栄宏福

社を設立、開所した。

グループ法人の理念は「利用者本位」。その実現のために開所時から、随時交換やトイレ誘導など「おむつ外し」を目標に掲げ、試行錯誤していたが、十分に手がまわらず、吸収量の多い大パッドを使ったり、トイレ誘導が間に合わなかったりすることもあった。「良いケアをしたいという思いはあったが、徹底できなかった」と宮脇施設長は振り返る。

排せつケアが変わったのは、民間資格のおむつフィッター初級（現在1級）を持つ中本佳寿・ユニットリーダーが13年4月に土井病院からGHに異動し、おむつフィッター研修で学んだことを実践したことだった。



当時GHでは、9人中8人がパンツ型を含む紙製アウターと大パッドを使っていた。中本さんは個々の尿量を計測し尿量に合ったパッドに変え、おむつの当て方を股関節の可動域を制限しないように改めた。また、仙骨座りなどの「ずっこけ座り」や歩きにくい状態になる紙製アウターを（株）ニシキやユニ・チャーム（株）の布製アウターに変えた。立位や座位保持ができる人は1～2時間ごとにトイレ誘導し、排せつした時間や量を記録して表にした。

#### 布製アウターは座姿勢を良くし、歩きやすい

その結果、5分以上座らないと排便しない人がいるなど個々の排せつリズムが分かり、トイレ誘導も個々の排せつリズムに合った時間を狙って誘導できるようになった。今までおむつを使っていた人がトイレで排せつできるようになるなど自立度が向上する姿を目の当たりにし、7月からはGH全体で排せつケアの見直しに取り組むことになった。

そして半年後には、おむつ使用者のうち各3人が「布製アウター+パッドなし」「布製アウター+小パッド」に、2人が「パンツ型紙おむつ+小パッド」に変わり、全員が夜間も同じ状態で過ごせるようになった。1人当たり1カ月のおむつ使用量は20～150枚減り、小パッドになったことでパッド代も安くなり、家族から大いに感謝された。

#### 利用者の意欲も向上

利用者の姿勢も大幅に改善された。「調整機能付き車いすを使うなど姿勢に気を配っていたが、正しいおむつの当て方（写真参照）をしないと痛みや不快感を覚え、それから逃げるために「ずっこけ座り」になる。姿勢がずれれば褥瘡ができ、2次障害を起こす。パッドを小さくし、布製アウターを使うことで座りやすさや歩きやすさは格段に良くなる」と中本さんは話す。



【正しい当て方①】インナーの吸収面が尿道口をしっかりと覆うように当てる



【正しい当て方②】ギャザーを立て、そけい部に沿わせ、広げるように当てる

【正しい当て方③】股関節の可動域を制限しないようアウターのテープをクロスに貼る

【正しい当て方④】股関節の可動域を制限しないようアウターのテープをクロスに貼る

実際、15年12月に入所した80代男性は、600ミリの大パッドと紙製アウターを使っていたことや、肌に食い込んだギャザーの痛みを避けるためずっこけ座りになっていたが、パッドを正しく当てブリーフと布製アウターを使うようにし



たことで座姿勢は見違えるほど改善。今では家族と食事に出掛けたり、意欲的に歩行訓練に取り組んだりするようになった。

排せつケアの見直しに取り組んで3年10カ月。GH利用者の排せつの自立度は向上し、おむつ内で排せつする人はほぼいなくなった。また、座姿勢の改善により、食事しやすくなって便通が改善し、下剤の使用量が減った。歩きやすくなったことで積極的に外出するようになった人もいる。

「中本さんにより、排せつケアの専門知識と技術が入ってきた。今後の課題は、GHの取り組みを特養ホームにも広げること」と言う宮脇施設長。「そのために正しいおむつの当て方の勉強会を開いたり、現在4人いるおむつフITTERの資格取得をさらに進めたりしたい」と話している。

### 国内最多約40カ所を青く 「自閉症啓発デー」に兵庫 神戸新聞 2017年3月31日

国連が定めた4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、全国約200カ所の施設が同日夜、青くライトアップされる。世界中のランドマークを青色に照らす啓発キャンペーン「ライト・イット・アップ・ブルー」の一環。兵庫県内では、神戸ポートタワーや世界文化遺産・国宝姫路城など国内最多の約40カ所で行われる。

同キャンペーンは自閉症を含む発達障害の啓発を目的に、米国の団体が2010年から開始。16年は157カ国で行われた。

自閉症は生まれつきの脳機能の障害が原因とされ、対人関係を築いたりコミュニケーションを取ったりするのが苦手。12年の文部科学省の調査によると、発達障害は小中学生の6.5%に可能性があるという。それぞれの発達ペースに合った適切な教育や支援が重要とされている。

日本では、芦屋市のNPO法人「あっとオーティズム」が始めた。県内では今年、神戸・三宮センター街の光のショー「ナイトミュージアム」が初めて参加。明石海峡大橋や神戸市立須磨海浜水族園、明石市立天文科学館なども点灯される。

1、2日の午前10時～午後5時には、環境にやさしい雑貨や食べ物などのブースが並ぶイベントも神戸港中突堤で開かれる。2日午後4時半～5時にはステージ上で風船約500個を空に放つ。同法人は「少しずつ浸透してきてうれしい。さらに理解を広げていきたい」としている。同NPO法人理事の雲井さんTEL090・1718・4581  
(末永陽子)



### 「大人のADHD」啓発 産経新聞 2017年3月31日 啓発のための冊子

障害があることに気付かれずに誤解も受けやすい「大人のADHD（注意欠如・多動症）」への関心を高めてもらうイベントが、厚生労働省の定める発達障害啓発週間の4月2～8日、東京都千代田区の丸の内オアゾ1階「〇〇（おお）広場」で開かれる。

「見方を変えると見えるもの」をテーマに、本人の性格や努力不足によるものと誤解されがちなADHDの症状も、視点を変えればその人の特性として捉えられることを体感してもらう。異なる視点から見ると1つの作品から2つの側面が見えてくる不思議なアートの展示などを通じて理解を促す。会場では啓発のための冊子も配布する。日本イーライリリーなど主催。入場無料。

ひとりぼっちにしない——下関駅を焼失させた男性の社会復帰

読売新聞 2017年3月31日

シンポジウムの壇上で話す奥田さん(左)と津田さん(早稲田大で)



2006年1月に山口県のJR下関駅が全焼した放火事件をご記憶でしょうか? このコラムでは「貧困と生活保護(38)人を死なせる福祉の対応(上)」の中で、福祉事務所の冷たい対応が事件を招いた事例のひとつとして取り上げました。

事件を起こした男性は、軽度の知的障害があり、過去に放火を繰り返しては服役していました。しかし16年6月に刑務所を仮出所してからは、北九州市

市のNPO法人「抱樸」の理事長で牧師の奥田 知志 さん(53)の支援を得て、安定した生活を送っています。

男性はこのほど、東京の早稲田大学で開かれたシンポジウム「罪を犯した人の社会復帰を支える」(東京社会福祉士会主催)に、奥田さんとともに登壇しました。

「ひとりぼっちはいやだった」「今は毎日楽しい」と彼は語ります。

貧困や刑事事件の背景に知的障害のあるケースが少なくないこと、経済的困窮に加えて「社会的孤立」が福祉の重要な課題であることを、浮き彫りにしています。

#### 前科11犯の素顔は……

下関駅の事件を含めて前科11犯。そう言うと、とんでもなく凶悪で怖い人物というイメージを抱く人が多いでしょう。

しかし、登壇した津田久さん(85)(仮名)は、小柄なおじいさん。どちらかというと、弱い感じです。三つぞろえの背広にスニーカーという少々ちぐはぐなスタイルで、時々はにかみながら笑顔を見せました。奥田さんと一緒に生まれて初めて飛行機に乗り、東京スカイツリー、東京タワーを見学したと言い、「東京は良かった」「100歳まで元気に生きたい」と、とつとつと話しました。

京都で5人きょうだいの長男に生まれた津田さんは、22歳の時に近所の家に火をつける最初の事件を起こしました。以後、出所するたびに短期間で放火事件を起こし、また服役するパターンを重ね、人生のうち50年以上を刑務所で過ごしました。

最初の事件の後、父親は自死し、他の身内とも絶縁状態になりました。過去の裁判では、何度も知的障害、心神耗弱と認定されていたものの、福祉に結びつくことは、まったくありませんでした。

#### たちまちホームレス状態

下関駅の事件に至るいきさつを、奥田さんの調査などをもとに振り返りましょう。

津田さんが前の事件で4年半の服役を終え、福岡刑務所を満期で出たのは、下関駅事件の8日前の05年12月30日。74歳でしたが、迎えに来る人はなく、福祉につながることもなく、ホームレス状態でした。北九州市へ移動してビジネスホテルやサウナに泊まるうちに、刑務所の作業で得た賞与金約20万円の大半をパチンコなどで使ってしまいます。

年明けの1月3日、友人を訪ねて福岡市へ歩いて向かいますが、道に迷って警察官に保護されました。カップラーメンなどを警察官からもらい、小倉方面に向かって歩き始めたところ、途中で体調が悪くなり、救急車で病院へ運ばれます。入院にはならず、担当した福津市の福祉事務所は、近くの水巻町までの電車の切符を渡したただけでした。

1月4日、水巻町を経て北九州市の戸畑区へ。戸畑区役所に相談しましたが、福祉の対応はなされません。その後、スーパーで万引きして戸畑警察署へ連行されたものの、逮捕はされず、警察官に駅まで送られました。それからは市内で野宿です。

1月6日、再び食料品を万引きし、自分から店員に申し出て、小倉北警察署へ。今度も逮捕はされず、警察官に連れられて小倉北区の福祉事務所へ。そこで「刑務所を出たけれ

ど、住む所がない」と、刑務所職員から教わった生活保護の相談をしました。ところが「定まった住所がないとダメ」と担当者から相手にされず、出身地の京都へ行くよう言われて、下関駅までのJR回数券（270円）と下関市役所までのバス代（190円）を渡されました。

下関駅に着くと、もう夕方。駅の構内で過ごしていたところ、深夜になって警察官から退去させられ、1月7日未明、段ボールに火をつけました。刑事裁判では「刑務所に戻りたかった」と話しました。

### 8か所の公的機関と接点があったのに

保護観察のつく仮出所と違い、満期出所は更生保護による支援が乏しかったのですが、津田さんの場合、役所、警察、病院とたくさんの接触がありました。しかし誰もまともに手を差し伸べなかったのです。生活保護を受ける道も、福祉事務所の職員にかかわられました。本人ははっきり語っていませんが、万引きしたのも刑務所へ戻るためだったようです。それでも捕まらなかったこともあり、より重い罪になる放火をしたのではないかと奥田さんは解釈しています。

福岡刑務所を出る時、服役中の仲間に「すぐに戻ってくるから」と話していたことも後からわかりました。自分の居場所は社会にない、刑務所に戻るしかない、と思っていた。それがわずかな出所期間をはさんで服役を繰り返してきた津田さんにとって、唯一の現実的な選択肢だったわけです。

### 誰も迎えに来ないのがつらかった

ホームレス支援を長年続けてきた奥田さんは、「北九州にいた時に会っていたら、事件は起きなかったのでは」と思い、事件の翌日に下関署へ駆けつけました。その時は会えませんでした。起訴後の1月30日に拘置所へ出向いて津田さんと面会しました。こんなやりとりをしたそうです。

奥田「何で火をつけたんですか？」

津田「寒くて、行く所がなかった。食べ物もない。刑務所に帰りたかった」

奥田「本当に寒かったね。しかし、どんな理由があっても放火はだめです」

津田「申し訳ありません」

奥田「出所したら迷惑をかけた方々に、私と一緒に謝罪に行きましょう。約束できますか？」

津田「約束します」

奥田「なぜ、放火ばかりするのですか？」

津田（自分のおなかのやけど痕を見せて）「小学生の時、畑の草抜きをしろというお父さんの言いつけを守らず、隣の子と遊んでいました。夜中の2時ごろ、お父さんに起こされ、風呂のたき口に連れて行かれ、火のついた薪をおなかに押しつけられました。その時の傷が今も残っています。あれからお父さんと火を恨むようになりました」

奥田「それは大変でしたね。そんなことをされると傷ついたでしょうね。でもね、火をつけられて嫌な思いをされたあなたが、他人の家に火をつけたらだめですよ」

津田（黙って聴いている）

奥田「あなたの人生で最もつらかった時はいつですか？」

津田「刑務所を出た時に誰も迎えに来なかった時です」

奥田「ならば、今度の出所の時には、必ず私が迎えに行きます」

津田（おじぎをする）

奥田「あなたの人生でいつが一番良かったですか？」

津田（しばらく考えて）「やっぱり、お父さんと暮らしていた時が一番良かったなあ」

奥田「でもお父さんは、ひどいことをした人じゃないですか。それでもお父さんが良いんですか？」

津田「ひとりよりも、あの時の方が良かったです」

### もう一回、社会に戻りたい

奥田さんは、情状証人として裁判に出て、出所時に身元を引き受ける意思を明らかにし

ました。結審の日の被告人質問で、津田さんは「ぼくはもう一回、社会に戻りたい」と述べました。

08年3月26日、山口地裁の判決は、懲役10年。求刑（懲役18年）を大幅に下回りました。裁判官は「軽度の知的障害で、高齢でありながら、出所後、格別の支援を受けることもなく、社会に適応できなかったことは、くむべき事情」と述べました。奥田さんは「格別の支援ではなく、当たり前前の支援が受けられなかったんだ」と思いながらも、「生きているうちに会える」と喜びました。

その日の夕方、拘置所へ面会に出向いた奥田さんは「絶対に生きて出てきてください。二度と火をつけないで、社会の中で生き、社会の中で死んでいく。それがあなたにできること。生きましようね」と語りかけました。「ウワー」と津田さんは、アクリル板の向こうで号泣しました。

奥田さんは、検察庁に控訴断念するよう、次のような嘆願書を出しました（要約）。

「罪は罪です。裁かれて当然です。しかし私は、74歳の行き場がなかったホームレスの老人が、しかも刑務所にしか自分の居場所がなかった困窮孤立の老人が、再び生きる希望を見いだすことのできる社会でありたいと思います。私たちのホームレス支援の基本は、ハウスレス（家に象徴される物理的困窮）に対する支援とともに、ホームレス（家族に象徴される関係の困窮）に対する支援でありました。（彼を）生きて更生させることは、社会の側の責任であると思いますし、ホームレス化していく現在の社会にとって大きな希望であると信じています」

検察側は、控訴しませんでした。津田さんは拘置所・刑務所にいる間、奥田さんと何十通も手紙をやりとりしました。そして何度も、こんなことを書き送っていました。

「ぼく刑務所出る時だれ一人と迎へにきません。今度刑務所を出る時は、奥田さんが迎えに来てくれので楽しみです」（原文ママ）

### 誰かと一緒にごはんを食べられる

下関駅の事件がひとつのきっかけになり、障害のある受刑者、高齢の受刑者への対策の必要性が国レベルで認識されました。07年度から刑務所で社会福祉士の採用が始まり、09年度には法務省・厚生労働省が司法と福祉の連携を正式にスタート。刑務所や少年院を出る人への福祉的支援や住居確保を行う「地域生活定着支援センター」の事業が開始されました。「司法福祉」という言葉も広がりました。抱樸は10年度から地域生活定着支援センター事業の委託を受け、一部の職員が保護司にもなりました。

奥田さんは、16年春から津田さんの受け入れ準備にかかりました。関係機関による総合カンファレンスを開き、保護観察所、北九州市精神保健福祉センターも全面協力しました。

津田さんが福岡刑務所を仮出所したのは16年6月2日。奥田さんは、教会の2階にある自宅に「おかえり」と迎え入れました。放火の累犯者を受け入れるのは、勇気のいることです。

津田さんにとっては六十数年ぶりの家庭的な暮らし。奥田さんは「ずっとひとりぼっちやったよね。誰かと一緒に生きていく、しゃべる、ごはん食べることが必要なん違うかなあ」と語りかけました。

それでも一度、津田さんは行動を注意されてから外へ飛び出し、行方不明になりました。スタッフ総出で探して見つけました。パチンコで所持金を費やしており、もう少しで、かつての二の舞いになりかねないところでした。

8月3日に刑期が満期になると、無料低額宿泊施設「抱樸館北九州」（定員30人、すべて個室）へ移りました。8月25日には一緒に下関駅を訪れ、「ご迷惑をおかけしました」と謝罪しました。

### 今は寂しくない

すでに刑務所を出てから、ほぼ10か月。かつてない社会生活の長さです。

「週に4回、デイサービスに行ってます。絵を描いたり、踊ったり、体操したり。毎日

楽しい。時間がたつのが早い」と話す津田さん。同じ施設で暮らす仲間もいて、ホームレス支援の炊き出しも手伝います。「生活も安定したし、今は寂しくない。生きてて良かった」。そんな言葉も出ます。

奥田さんは、人に寄り添い続ける「伴走型支援」の必要性を訴えてきました。

「生活上の問題を解決する手段として伴走するというより、伴走そのものが目的だと考えている。ただし、やりすぎると、失敗する権利を奪ってしまう。大事なものは、質より量。いろいろな人との関係を本人が作れるようにする。強力な糸が5本しかなかったら、少し切れたら不安になるけど、細くても糸が100本あったら、10本、20本切れても心配ない」とシンポで説明しました。

### 悪循環を食い止める福祉的支援

犯罪者、受刑者というと、一般の人とかけ離れた存在のように考えがちですが、津田さんのような事例は珍しくありません。万引きや無銭飲食など軽微な事件を重ねた結果、服役を繰り返している人も大勢います。それらの背景に、軽い知的障害があることが多いのです。

人間らしく生きるには、生活基盤（衣食住、お金）と、つながり（人との関係）が土台として欠かせません。障害による不利や小さな事件が、福祉の不備、社会的排除によって生活苦、社会的孤立を招く。それがさらなる不利、さらなる事件につながる、という悪循環があります。犯罪に対して、とにかく厳しく処罰しろ、と考える人が世の中の主流ですが、障害のある人や孤立していた人には、悪いことは悪いというけじめと併せて、福祉的な支援が必要です。そうした場合、刑事事件の捜査段階や裁判の段階で福祉の専門職がかかわるしくみを導入すべきではないでしょうか。

日本の犯罪は、もともと諸外国に比べて少ないうえ、近年はさらに減り続けていますが、悪循環を食い止める取り組みは、まだまだ不十分です。就労を含めて社会に再び迎え入れることが、安全の向上にもつながります。生活保護をはじめ、福祉への締めつけは、刑事事件を増やし兼ねません。

警察・検察の対応や刑事裁判の量刑を見ると、社会の底辺にいる人々に厳しい傾向を感じます。政治家、官僚、警察官、企業幹部といった人々の違法行為や組織の不正にこそ、もっと厳しく対処すべきではないでしょうか。



原昌平（はら・しょうへい） 読売新聞大阪本社編集委員。

1982年、京都大学理学部卒、読売新聞大阪本社に入社。京都支局、社会部、科学部デスクを経て2010年から編集委員。1996年以降、医療と社会保障を中心に取材。精神保健福祉士。社会福祉学修士（大阪府立大学大学院）。大阪に生まれ、ずっと関西に住んでいる。好きなものは山歩き、温泉、料理、SFなど。編集した本に「大事典 これぞわかる！医療のしくみ」（中公新書ラクレ）など。

### 姫路「わんずまぎ一保育園」最後の登園日 ytv ニュース 2017年3月31日

ずさんな運営が指摘され、1日に認定が取り消される兵庫県姫路市の認定こども園が31日、最後の登園日を迎えた。1日に認定が取り消される姫路市の「わんずまぎ一保育園」には、この日も十数組の保護者が園児を預けに訪れ、小幡園長も出勤した。正規に入園した46人の園児は別の園に移ることなどがすでに決まっており、小幡園長は1日以降、閉園する意向を示している。姫路市は園に対して支出している年間約250万円の補助金について、一部返還を求める方針で検討している。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行